

窓口変更のお知らせ

令和 7 年 4 月 1 日から
窓口が変わります

- 柏土木事務所が所管している野田市及び鎌ヶ谷市の区域における建築に関する事務については県庁建築指導課へ、
- 夷隅土木事務所が所管している勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の区域における建築及び宅地に関する事務については長生土木事務所へ窓口が変更となります。

